

'22春闘ニュース



発行元：神奈川県労働組合総連合 - 横浜市中区桜木町3-9横浜平和と労働会館 6F TEL045-212-5855 / FAX045-212-5745

神奈川労連 22春闘サイト開設
最新の春闘情報を順次掲載いたします。

2022
春闘

誰もが
人間らしく暮らせる
新しい社会へ

大企業や
富裕層の
利益優先NO



春闘回答状況①

全国統一の回答指定日とした3月9日などに産別組織・職場組織が一定の回答を引き出しています。

単純平均で5,516円(2.00%)

国民春闘共闘委員会による第1回集計では、単純平均で5,516円(2.00%)、加重平均4,935円の回答となっています。昨年同時期比で、単純でプラス346円(+0.12ポイント)、加重でプラス26円(+0.18ポイント)となっています。

政府が賃上げ施策を行っている医療や介護、保育、学童などのケア労働者の賃上げ回答も昨年を上回っており、全職員を対象に5千円や6千円のベースアップを勝ちとる職場もうまれています。

自治体職場でもケア労働者の賃上げ前進

県内においては、前回ニュースで紹介したユーコープ労組に続き、港湾労組や医労連から回答状況が寄せられています。港湾労働組合は、集団交渉店社から回答を引き出しています。ほとんどの店社から有額回答を引き出していますが、コロナ禍など厳しい状況から昨年を下回る回答もあり、今後の交渉で上積みをめざします。

医労連では6つの職場から回答を引き出していますが、多くが「定昇のみ」にとどまっています。横浜勤労者福祉協会労組では、政府の処遇改善制度を活用し「手当の支給」との回答を得ています。

ケア労働者にかかわっては、制度の不透明さから多くの事業所が「手当」で対応していますが、福祉保育労ではベースアップを実現している職場もうまれています。また、自治体職場でも春闘要求の提出と交渉がとりくまれています。公務公共一般小田原支部では、保育士や看護師などの賃上げを求める要求書を提出し、不十分ではありますが「対象となる会計年度任用職員の賃金を3%程度引き上げる」との回答を獲得。座間においてもケア労働者の賃上げと上積みを実現しています。

全国統一行動、春闘行動

ストライキ、宣伝、記者会見など

回答指定日3月9日の翌日10日は全国統一行動がとりくまれ、13日までに関連する春闘行動が産別・地域で実施されました。

医労連では、民医連の3つの単組が早朝宣伝・アピール行動を実施。コロナ禍で奮闘し続けている医療従事者の大幅賃上げを求めて記者会見も行い、各職場の現場の仲間などが実情を訴えました。

福祉保育労では、保育分会がそれぞれの園門前で、保護者などに対しケア労働者の賃上げの必要性を訴えるピラを配布。国会議員事務所との懇談要請や桜木町駅での宣伝などもとりくみました。

JMITUは川崎労連とともに、NTT川崎事業所前で早朝宣伝をとりくみ全体で17人が参加。大儲けをしているNTTが大幅賃上げ・底上げを行うよう求めました。各職場では、ストライキを含めた行動がとりくまれました。川崎労連はNTT宣伝の後、地域労組が闘っている争議支援の行動をとりくみ、日通本社前とNHK放送センター前で宣伝するとともに、早期の解決を求めて要請も行いました。

神奈川労連として、大企業の内部留保の活用を求め、横浜駅東口の日産本社前で宣伝を実施。日産だけでなく、みなとみらい地区の様々な大企業で働く労働者が通勤するなかで、横断幕やプラスターを掲げて宣伝し、多くの労働者が横断幕に注目し、自ら手を伸ばしてピラを受け取る労働者もいました。県春闘共闘の住谷代表委員は、「日本の労働者の賃金は以上に低くなっている。春闘で大幅賃上げを実現しよう」とハンドマイクで訴えました。

例年とりくんでいる横浜市従と横浜労連の夕方宣伝には50人以上が結集し、チラシも600程度配布して、帰宅途中の労働者などにアピールしました。

初の試み

建設労連や国土交通労組、建交労、横浜市従など官民の建設関連労組で構成する「建設共闘」の仲間は、春闘のとりくみ呼応したとりくみを行おうと、今年初めて独自の宣伝を3月11日の夕方に桜木町駅で実施しました。約20人の仲間が集まり、建設労働者の賃上げ・処遇改善とともに、すべての労働者の賃上げを呼びかけました。あわせて黄色と青色の軍手をはめて、ウクライナからのロシア軍の即時撤退についても訴えました。

3月11日は重税反対全国統一行動がとりくまれ、いくつかの会場では集会・デモ行進もとりくまれました。県内全体で集会参加は約900人、申告行動には2400人超が参加しました。湘南労連は重税反対行動の終了後に、藤沢駅で春闘の宣伝を実施。土建主婦の会や年金者組合など8人が参加して、春闘や重税反対、震災復興などを訴え、用意したティッシュ・ピラは45分ほどで配布しきりました。

3月12日には、西湘労連が小田原駅で「変えるリーフ」の配布行動をとりくみ、約20人が参加して1時間ほどで1000セットを配布。土建西相支部が用意したウクライナ問題の横断幕を掲げ、プラカードも持ちながらの宣伝に共感が寄せられ、拍手をしていく外国人の姿もありました。横浜南部労連は、コロナ禍で延期をした「変えるリーフ」全戸配布を13日に実施。26人が参加し約5千枚をあっという間に配布しきりました。

安保法制違憲神奈川訴訟 判決

3月17日、集団的自衛権行使を容認した「安保法制(戦争法)」が憲法・9条に反するとして、国賠と差し止めを求めた安保法制違憲神奈川訴訟の判決が横浜地裁で示されました。

全国の判決は、「コピペ判決」と称されるように、いずれも「安保法制が制定されても、現にまだ戦争になっていないから、原告らの不安や恐怖の理由にならない」と具体的に被害、戦争になってから裁判しろという内容です。横浜地裁の判決は、「原告の主張と意思、裁判闘争がほんの少し判決に届いた」内容となっています。

弁護団は、「紋切型判決」でなく、安保法制が規定する「存立危機状態」について多くの国民の理解と認識が不十分なまま、武力行使等が実行、実行が現実視される状況になることは「決して望ましいこととは言えない」と全国で初めて「国への注文」が判決に示されたことは評価できると述べました。

原告共同代表の中西新太郎さん(横浜市大名誉教授)は、不安だけで被害はないと判決は述べているが、今の政治はウクライナ危機に乗じた危険な方向に進んでいる。「何が起きれば」不安と危機に直面したと言うのか。また「日本は既にロシア・ウクライナに参戦している」と、SNSでは「NATOはロシアに侵攻しろ」「日本も参戦しろ」と戦争を煽り、「みんなでロシアをハッキング、攻撃しよう」「プーチンを暗殺しろ」の呼びかけが大きく広がっている危険な状況を語りました。

原告・弁護団は、東京高裁へ控訴を準備しています。地裁判決の「国への注文」は今後の裁判にいかすことはできるとし、最高裁までたたかい続けると決意表明もありました。

判決文では、「国民は国会議員を通じて意見表明の機会が保障されている」「国民の代表で構成する国会に委ねられている」ことを繰り返し述べています。改憲や核共有を主張する国会議員を減らすことが憲法をいかした政治の実現につながります。